

2016年6月10日
株式会社パスコ

(おしらせ)

女性活躍推進法に基づく優良企業「えるぼし」認定を取得

株式会社パスコ（本社：東京都目黒区、代表取締役社長：目崎 祐史、以下：パスコ）は、2016年5月27日、厚生労働大臣より、女性の職業生活における活躍の推進に関する法（以下：女性活躍推進法）に基づく優良企業として「えるぼし（2段階目）」の認定を取得しました。



「えるぼし」は、2016年4月1日施行の女性活躍推進法に基づいて届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況等が優良である企業を厚生労働大臣が認定するものです。

認定は、①女性の採用、②女性の継続就業、③労働時間等の働き方、④女性の管理職比率、⑤女性の多様なキャリアコースの5つの基準によって評価されます。

パスコは、②女性の継続就業、③労働時間等の働き方、⑤女性の多様なキャリアコースの3項目を満たし、2段階目の認定を受けました。

パスコはこれまで、ライフスタイルに合わせた働き方ができる環境整備に取り組み、育児休暇から職場復帰をする際のギャップを減らすための研修制度なども採り入れています。このような取り組みが評価され、2007年には次世代育成支援認定マーク「くるみん」を取得。現在では女性の育児休暇取得率は100%に達成し、出産による退職者を大幅に減らすことができました。

また、新卒採用における女性比率は25%にまで増加し、女性社員の活躍推進に取り組んでいます。

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社パスコ 広報部 TEL：03-3715-1048